



子どもたちとの約束

子どものためのミレニアム・アジェンダ

数百万人の子どもたちが、貧困下で、放棄されたままで、教育を受けることもできず、栄養不良の状態、差別に直面し、ないがしろにされ、弱い立場に置かれたまま生をつむいでいる。彼らにとって、人生とは1日1日が生きるための闘いなのだ。住んでいる場所が都市の中心部であれ農村の辺境地であれ、彼らは子ども時代を奪われつつある¹。病院や学校といった必要不可欠なサービスから排除され、家族やコミュニティの保護を受けることもできず、しばしば搾取や虐待の危険に晒されているのだ。このような子どもたちにとって、成長し、学び、遊び、安心する時期としての子ども時代は実質的にはないも同然なのである。

すべての子どもが子ども時代を享受できるように保障するという責任を、私たち世界のおとなが果たしそこねているという結論は否定しがたい。国際連盟がジュネーブ子どもの権利宣言を採択した1924年以来、国際社会は子どもたちに対して、子どもの権利ととりわけ生存、健康、教育、保護および参加に対する権利が守られるようにするという揺るぎない約束を幾度となく表明してきた。

こうした約束のうちもっとも遠大で包括的なものが、国連総会で1989年に採択され、現在192カ国が批准している子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）である。人権条約としては歴史上もっとも幅広い支持を集めている同条約は、その2つの選択議定書とともに、子どもたちに対する政府の法的義務を具体的に定めている。子どもの生存・発達・保護はもはや慈善の対象ではなく、道徳的・法的義務の問題なのである。各国政府は、国際的組織である子どもの権利委員会に定期的な報告を行うことに合意しており、同委員会に対し、子どもたちをどのようにケアしているかを報告する説明責任を果たさなければならない。

近年、世界の指導者たちはこれら子どもたちとの約束を再確認し、拡大したばかりではなく、その履行のための枠組みとして、期限を定めた具体的な目標も設定するに至った。このような約束のうちもっとも新しいものが国連ミレニアム・サミット（2000年9月開催）で表明されたものであり、

要約

何が問題か：ミレニアム開発目標（MDG）を、そしてミレニアム宣言に謳われているよりいっそう幅広い目標を達成することができれば、数百万人の子どもたちの生活を変容することができる。すなわち、子どもたちは病気や早すぎる死を免れ、極度の貧困や栄養不良から脱し、安全な水や適切な衛生設備を利用し、初等教育を修了することができるようになるだろう。目標達成に後れをとっている国や地域も確かにあるが、それでもこれらの目標は決して達成不可能なものではない。

国連加盟諸国はミレニアム開発目標達成にかける決意を明らかにしており、達成に向けた前進の速度を速めるべく、一連の主要なイニシアティブ（下記参照）を立ち上げた。これらのイニシアティブを実行に移すためには、ミレニアム・アジェンダ達成にける決意を改めて強くし、さらなる追加資源を投入していく必要がある。また同時に、現段階で必要不可欠なサービスを受けることができず、保護と参加の権利を否定されている子どもたちへの支援に、いまよりもはるかに力を入れていかなければならない。このような子どもたちにもっと支援の手を差し伸べることができなければ、端的に言ってミレニアム開発目標の中にはとくに普遍的初等教育の達成に関する目標は目標期限までに達成できないもの、あるいは完全な形で達成できないものが出てくるであろう。

手を差し伸べるのがもっとも困難な子どもたちとは、たとえば最貧国の子どもたち、あるいは一国のなかでももっとも窮乏したコミュニティで暮らす子どもたち、ジェンダー（文化的性差）による差別や民族性、障害、あるいは先住民族の一員であることを理由に差別に直面している子ども、武力紛争に巻き込まれたりHIV/エイズによる影響を受けている子ども、公的に存在を認められていない子ども、保護を奪う虐待に晒されている子ども、あるいは子どもとして扱われていない子どもたちのことである。『世界子供白書2006』ではこのような子どもたちに光をあて、彼らを排除しその存在を見えなくさせている要因を明らかにするとともに、彼らの健康と幸福に責任を負う人々が子どもたちを守り、子どもたちが排除されないようにするためにはどうしたらよいか、という点に焦点を当てている。

何をなすべきか：排除され、姿の見えない子どもたちを含め、すべての子どもたちのためにミレニアム開発目標を達成するには、次のような行動が求められる。

- ・現在必要不可欠なサービスを受けられずにいる子どもとその家族がこれらのサービスを利用できるようにするため、多大な努力が必要となる。例えば「クイック・インパクト・イニシアティブ」と呼ばれる即効型の支援を早急に実施することである。これは人間開発、および貧困削減に向けて重要な推進力となるものだ。
- ・人権に基づいたアプローチで開発を行う、長期的なイニシアティブ。その多くはすでに進行中であるを強化する。長期的な取り組みがまだ始まっていない場合は、上記の即効型支援と同時に開始し、即効型支援ができるかぎり効果的なものとなるようにしなければならない。各国の中央政府や地方コミュニティ主導型の戦略を通じて国家の能力育成を図ることが、これらのイニシアティブの持続可能性を長期的に保障する最善の方法である。
- ・もっとも弱い立場に置かれた人々に特別な注意を払うよう、現在よりもさらに充実したアプローチをとらなければならない。ミレニアム・アジェンダから取り残される危険性をもっとも大きい子どもたちに支援を届けるために、ドナーや国際機関、市民社会、メディアに加えて、各国政府が立法、予算、調査研究、プログラムを通じて参加することが求められる。

そこからミレニアム宣言が、ひいてはミレニアム開発目標が導き出されたのである。もうひとつは国連子ども特別総会（2002年5月開催）で表明され、成果文書「子どもにふさわしい世界」として結実したものである。これらの2つの協約は相互補完的なものであり、一体となって、21世紀の幕開けにおける子ども時代を保護するための戦略「ミレニアム・アジェンダ」を形成している。

今年の『世界子供白書』が焦点を当てるのは、よりよい世界を築くというこれらの約束が依然として満たされないままである、数百万人の子どもたちである。ミレニアム開発目標「ミレニアム・アジェンダ」における開発目標の中心「の実現に

向けた世界的な取り組みを評価するとともに、ミレニアム開発目標達成によって子どもたちの生活と未来の世代にどれだけ顕著な影響をもたらされるかという点についても実証的に示している。また、ミレニアム開発目標が国の平均値に焦点を当てている結果、社会の周縁に追いやられたコミュニティの子どもたちが保健ケア、教育、保護といった必要不可欠なサービスから取り残されてしまう危険性についても解説している。公的な身元証明を持つ権利を否定された子どもたち、虐待され保護を受けられない子どもたち、あるいは早婚を強要されたり武力紛争に巻き込まれたり、危険な労働に従事させられている子どもたちこそ、ミレニアム・アジェンダから排除される危険性ももっとも大きい、と今年の白書では述べている。

ミレニアム開発目標はミレニアム・アジェンダにおける中心的な開発目標である

目 標	2015年までの具体的目標
1. 極度の貧困と飢餓の撲滅	1日1ドル未満で生活する人口比率を半減させる。 飢餓に苦しむ人口の割合を半減させる。
2. 普遍的初等教育の達成	すべての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする。
3. ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上	初等・中等教育における男女格差の解消を2005年までには達成し、2015年までにすべての教育レベルにおける男女格差を解消する。
4. 乳幼児死亡率の削減	5歳未満児の死亡率を3分の2減少させる。
5. 妊産婦の健康の改善	妊産婦の死亡率を4分の3減少させる。
6. HIV/エイズ、マラリアその他の疾病の蔓延防止	HIV/エイズの蔓延を阻止し、その後減少させる。マラリアおよびその他の主要な疾病の発生を阻止し、その後発生率を下げる。
7. 環境の持続可能性の確保	安全な飲料水を継続的に利用できない人々の割合を半減する。 2020年までに、最低1億人のスラム居住者の生活を大幅に改善する。 持続可能な開発の原則を各国の政策や戦略に反映させ、環境資源の喪失を阻止し、回復を図る。
8. 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進	開放的で、ルールにもとづいた、予測可能でかつ差別のない貿易および金融システムのさらなる構築を推進する。(グッドガバナンス《良い統治》、開発および貧困削減に対する国内および国際的な公約を含む) 最貧国、ならびに内陸国および小島嶼開発途上国の特別なニーズに取り組む。 国内および国際的な措置を通じて、開発途上国の債務問題に包括的に取り組み、債務を長期的に持続可能なものとする。 開発途上国と協力し、適切で生産性のある仕事を若者に提供するための戦略を策定・実施する。 製薬会社と協力し、開発途上国において、人々が安価で必須医薬品を入手・利用できるようにする。 民間部門と協力し、特に情報・通信分野の新技术による利益が得られるようにする。

出典：国際連合「ミレニアム宣言」(2000年)その他の国連文書から抜粋・編集。



ミレニアム開発目標の達成は、よりよい生活を送っている人々のみならず、もっとも援助を必要としており、権利をもっとも侵害・軽視され、現在のところサービスから排除され、社会や国の保護を受けられずに周縁に追いやられた子どもたちの利益にもなるものでなければならない。今年の白書が取り上げるのはこうした子どもたちであり、彼らをミレニアム・アジェンダの対象に含めていくための方策である。

ミレニアム・アジェンダと子どもたち

達成可能な目標を通じて人類の進歩を促進する

ミレニアム宣言は理想であると同時に現実的なものでもある。宣言が夢に描くのは、平和、平等、寛容、安全保障、自由、連帯、環境への配慮、および共同責任に彩られた世界である。その世界では、弱い立場に置かれた人々、とくに子どもたちに対して特別なケアと配慮が向けられる²。他方、ミレニアム宣言の現実性は、宣言が拠って立つ核となる前提に見出される。すなわち、このような世界を築いていくためには人間開発と貧困削減が必須の条件となるが、現実的には、期限を定めた具体的目標を定め、政府が将来の政権や世代に責任を委ねて済ませようとするのを許さないことこそ、人間開発と貧困削減に向けた前進を図るための最善の方法である、という前提である。ミレニアム・アジェンダの中心となっているのは、人間開発のための一連の具体的目標、すなわちミレニアム開発目標であり、そのうちのいくつかの重要な開発課題については2015年という達成期限が定められている。そこで掲げられている課題とは、とくに子どもの生存、貧困、飢餓、教育、ジェンダーの平等と女性の地位向上、妊産婦の健康、安全な飲み水、HIV/エイズやマラリア、その他の主要な疾病などである。

これらの目標の多くは子どものための世界サミット（1990年）で定められた目標とほぼ同じ趣旨であり、またミレニアム開発目標はひとつ残らず 極度の貧困と飢餓の根絶から、未来の世代のための環境保護に至るまで 子どもの健康・幸福に関係している。ミレニアム開発目標はさらに、共通の開発目標に向かって国際社会が一致団結する機会を提供し、いまや開発途上国人口の4割を超え、後発開発途上国人口の半数を占める子どもたちの生活を改善する貴重な機会をもたらした³。

「子どもにふさわしい世界」は、ミレニアム宣言とミレニアム開発目標に掲げられたすべての野心的な目標をあらためて確認するものである。この文書は、子どもが最優先され、すべての子どもがケアを受け、いかなる子どもも取り残されないようにするために子どもの最善の利益にのっとった行動をとることの重要性を強調して、ミレニアム・アジェンダをより意義のあるものとしている⁴。この協約は4つの主軸を基盤としている。第1・第2・第4の軸は、それぞれ健康的な生活の促進、質の高い教育の提供、HIV/エイズとの闘いを目指すものである。実質上、そこでは子どもたちのためにミレニアム開発目標を達成するのに役立つ下位目標と行動指針が述べられている。第3の軸で扱われているのは、紛争ならびにあらゆる形態の虐待・搾取・暴力からの子どもの保護である。今年の白書が立証するように、このような保護が提供されなければ子どもの健康や幸福が損なわれるのみならず、必要不可欠なサービスから排除される危険性も高まる⁵。

ミレニアム開発目標の達成

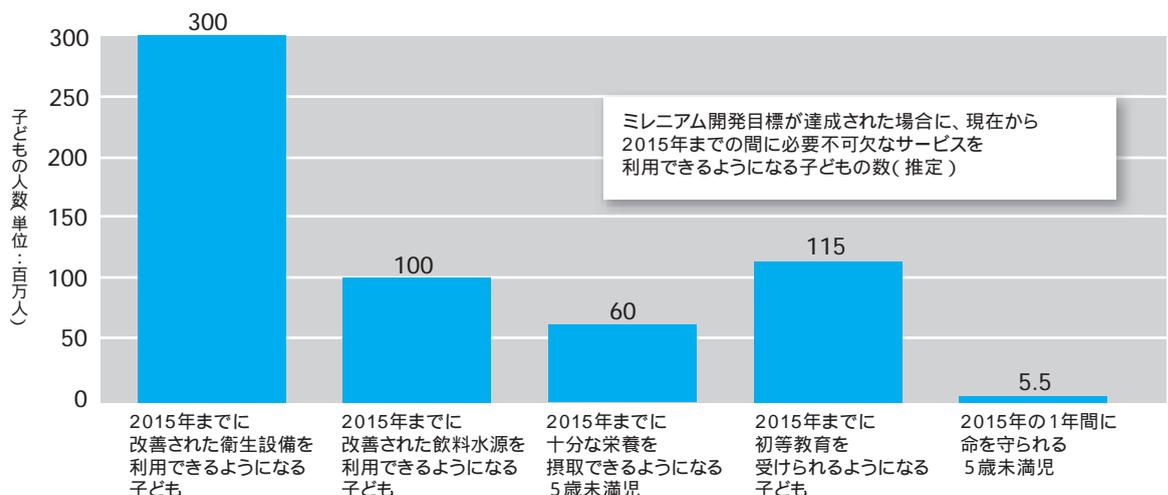
ミレニアム開発目標が達成されれば、数百万人の子どもたちの生活と未来が改善される

ミレニアム開発目標を達成することは、子ども時代の災厄に対する万能薬ではないものの、世界を子どもたちにとってよりよい場所にすうえで大きな役割を果たしてくれることは間違いない。単純な話、もしもこの10年間でミレニアム開発目標が達成されれば、数百万人の子どもたちが病気に罹ったり早すぎる死を迎えることがなくなり、極度の貧困や栄養不良を免れるとともに、良質な学校教育、安全な飲み水や適切な衛生設備（トイレ）を利用することができるようになるはずである（図1.1参照）。

ミレニアム開発目標の未達成が子どもにとって意味するものは重大である

ミレニアム開発目標を達成することができなかった場合は、現世代の子どもたちにとっても、彼らが子ども時代を生きのびておとなになったとしても、重大な結果を招くことになる。現在のペースでは、たとえば2015年にも依然として870万人の5歳未満児が命を落とすことになるが、具体的目標が達成されれば、2015年だけでもそのうちの380万人の生命が救われるはずである⁶。他のほとんどのミレニアム開発目標についても同様の計算を行うことができる（図1.3参照）。このように、目標を達成できるかどうかは数百万人の子どもたちにとって生死に関わる問題であり、前進

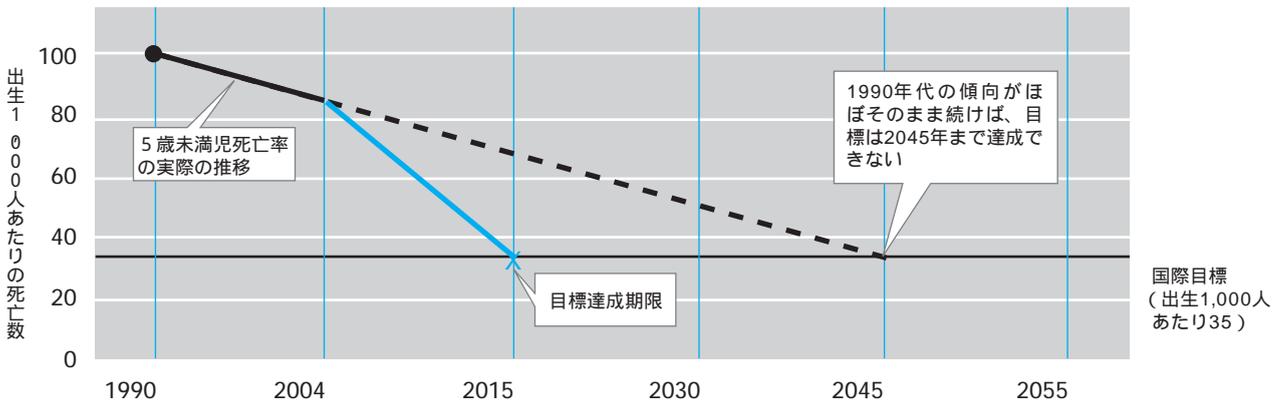
図1.1 ミレニアム開発目標が達成されれば、この10年間で数百万人の子どもたちの生活が変容する



出典：本白書の統計表1-10 (pp.95-137) にもとづくユニセフの予測。ここで用いた手法についての注釈は p.89 の注を参照。

図1.2 5歳未満児死亡率の3分の2削減に向けた世界の進展*

現在の進捗度では目標の達成は30年遅れに



* 開発途上国の傾向のみ。開発途上国の国名一覧は p.132 参照。

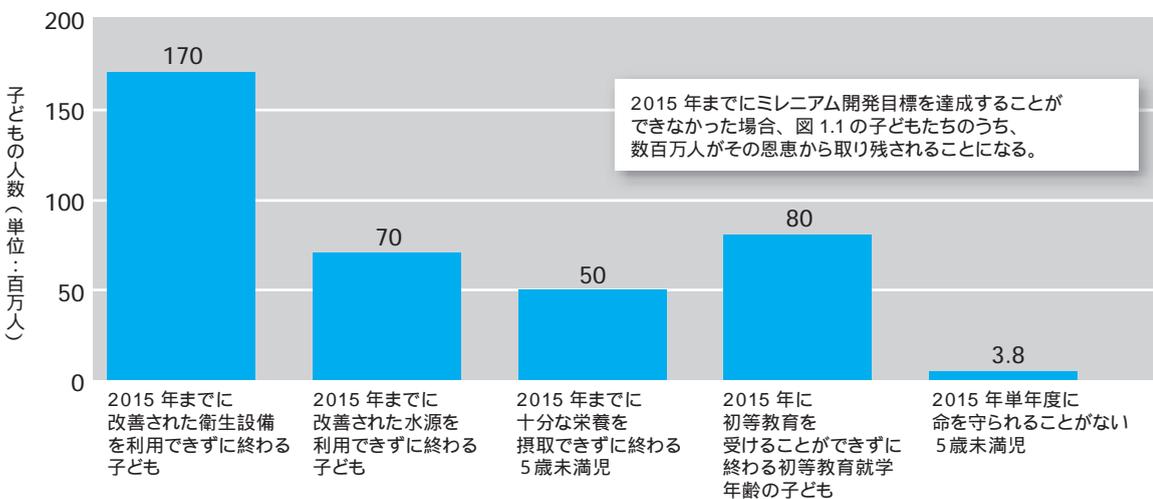
出典：本白書の統計表 1 (p.101) に掲げた 5 歳未満児死亡率にもとづくユニセフの予測。ここで用いた手法についての注釈は p.89 の注を参照。

するか後退するかという問題にほかならない。目標の達成は、子どもたちが暮らす国や社会の発展のためにも不可欠である。

具体的目標の達成に失敗すれば、子どもの人生に生涯にわたって深刻な影響がおよぶ可能性もある。乳幼児期の子どもはとくに脆弱であり、必要不可欠なサービス等をこの段階で剥奪されれば、その影響は人間のライフサイクル全体を通じて続く。乳幼児期にネグレクト（育児放棄）や虐待の対象とされた子どもが受ける影響は生涯にわたっ

て回復しきれない可能性があり、そのために、成長し、思春期を迎え、最終的におとなになっていくなかで、持って生まれた可能性を全面的に発揮できないこともある。栄養不良は子どもの身体を弱くするだけではなく、学習能力をも損なう。初等学校を修了しなかった子どもは、識字・計算・認知能力を身につける可能性が低く、おとなになったときに相応の所得を得られない可能性がある。HIV/エイズで親を失った子どもも、学校に通うことができなくなり、自身の発達にとって必要不可欠な要素である家族の保護を受けられなく

図1.3 現在の進捗度では、数百万人の子どもたちがミレニアム開発目標から取り残される



出典：本白書の統計表 1-10 (pp.95-137) にもとづくユニセフの予測。ここで用いた手法についての注釈は p.89 の注を参照。

なるおそれがある。暴力・虐待・搾取の被害に遭った子どもが耐え忍ばなければならない心理社会的トラウマは、おとなになってからの人生全体に影響を及ぼすこともありうる。

けれども、苦しむのはこのような子どもたちばかりではない。国家もまた、自国の市民が栄養不良のまま、十分な教育を受けることもできず、あるいは病気が猛威を振るうなかで成長するときには、発展のために困難を強いられることになる。これらの要因は貧困を永続化させるとともに生産性を低い状態に留め、ときには社会の不安定につながったり、暴力や武力紛争に発展することさえある。子どもの健やかな発達、子ども自身の健康・幸福を守るというだけでなく、ミレニアム・アジェンダの野心的目標の中核をなす将来の平和・繁栄・安全保障を最善の形で保障するものでもあるのだ。

ミレニアム開発目標は達成できる ただし早急な行動が必要である

2000年以降、目標達成に向けた世界的進展が期待を下回っている地域や国もあるものの、目標を完全かつ期限通りに達成することはいままお可能であるという点では、幅広い合意が成立している。ただし、それには必要な政治的意志が実証され、適切な行動がとられることが条件となる。

2005年、国連加盟国はミレニアム開発目標の達成に向けた進展を加速し、得られた成果を持続可能かつ不可逆的なものにするべく、一連の主要なイニシアティブを立ち上げるに至った。これらの勧告が形成する戦略は二面的なものである。まず、現在必要不可欠なサービスを利用できずにいる子どもとその家族がそれらのサービスをもっと利用できるようにするため、多大な攻勢が必要となる。これらの直ちに着手すべき即効型の支援「クイック・インパクト・イニシアティブ」と呼ばれるは、ミレニアム・プロジェクトの2005年報告書でその概要が詳細に説明され、国連事務総長の報告書でも勧告され、2005年の世界サミットの場において世界の指導者たちも支持を表明している⁷。これらのイニシアティブが実施されれば、人間開発および貧困削減に向けた重要な推進力となりうる。

しかしこれらは最初の一步にすぎない。人権に基づいたアプローチで開発を行う、長期的なイニシアティブ その多くはすでに進行中であるを強化する必要がある。長期的な取り組みがまだ始まっていない場合は、即効型支援と同時に始めなければならない。これにより、即効型支援をできるかぎり効果的なものとするのに役立つはずである。経験の示すところによれば、開発に

対してトップダウンの、支援を行う側を重視したアプローチをとることは、必要不可欠なサービス・財の利用度を短・中期的に向上させるという点では往々にして効果的なものの、長期的には持続することができない。国内の能力が構築されておらず、諸々のプロセスが国の政府や地域コミュニティ主導型のものでない場合は、当初はうまくいったように思える支援策でさえも、国際的な支援が縮小したり政治的優先順位が変われば、失敗の憂き目にあう危険性があるのだ。

**ミレニアム・アジェンダ：
終わりではなく始まり**

ミレニアム・アジェンダは21世紀の子どもたちとの約束を果たすための重要な一歩である

勧告にのっとった即効型支援、および長期間にわたるイニシアティブを採用することにより、2015年までにミレニアム開発目標を達成できる可能性は高まるはずである。しかし、これらの戦略が包括的なものであるにも関わらず、このようなイニシアティブだけでは支援の手が届かない可能性がある子どもたちもおり、その数は数百万人にのぼる。すなわち、現在の法律、予算、プログラム、調査研究の対象に含まれておらず、彼らの権利を充足しようとする政府、団体、個人の手さえ届かないところにいる子どもたちである。このような子どもたちは、必要不可欠な保健サービスや教育、安全な飲み水、適切な衛生設備から現段階で排除されているだけではなく、おとなになったときにも、社会への全面的な参加から排除される可能性が高い。その多くは保護を受ける権利の侵害に苦しんでおり、そのために排除されるおそれがいっそう高まるとともに、事実上その存在が見えなくなっている。本白書が立証するように、もっとも弱い立場に置かれた子どもたちに特別な注意を向けながら、子どもの発達に対してより充実したアプローチをとることによって初めて、私たちは子どもたちとの約束を果たすことができ、もっとも貧しい人々もまた、ミレニアム開発目標がもたらす恩恵を受けられるようになるのである。

このような子どもたちが、あるいはいかなる子どもであっても、生来の権利として認められているサービス、保護および機会から排除されることは容認できない。子どもの権利条約、ミレニアム宣言および「子どもにふさわしい世界」を貫く普遍性の原則および差別禁止の原則が、子どもと青少年に関わる行動の枠組みとならなければならない。子どもたちとの約束は、いかなる状況においても、口ではこれらの原則を尊重すると言いつつ、お腹をすかせ、健康を保てず、教育や被害からの保護を受けられないままの子どもがいても仕方ないと暗黙裡に認めるようなものであっては

ならない。拘束力のあるこれらの国際的合意を正式に受け入れたことにより、各国政府は、そしてその努力を支援する国際機関および市民社会組織は、いかなる子どもも取り残されないようにするために全力を尽くすという道徳的・法的義務を負っているのである。

したがってミレニアム・アジェンダは、2015年をひとつの足がかりとして、すべての子どもが必要不可欠なサービスや保護を受け、参加の機会を得られるようにするための推進力としてとらえなければならない。そのため、ミレニアム開発目標とミレニアム宣言に謳われたより広範な目標の達成、そして「子どもにふさわしい世界」が唱道する保護の価値観について後れを取っている国々は、ドナーや国際機関から十分な支援を受けつつ、その達成に向けた努力を倍化しなければならない。同様に、特定の目標ないしミレニアム開発目標全体の達成に向けて順調な進展を遂げつつあると見なされている国々も、勝利に安住するのではなく、大枠の到達目標を超えて、子どもの健康、教育、必要不可欠なサービスの利用に関わる格差を解消するという課題を達成するためにさらなる努力を傾けるべきである。

『世界子供白書』の残りの章では、世界がミレニアム開発目標の達成に焦点を当てるなかで忘れ去られるおそれのある子どもたちの苦境を取り上げていく。皮肉なことに、彼らこそケアと保護をもっとも必要としている子どもたち、もっとも貧しく、もっとも弱い立場に置かれ、搾取・虐待を受けている子どもたちである。ミレニアム宣言に掲げられたビジョンを現実のものとするため、世界は政策やプログラムの執行、資金調達に邁進し続けている。その中で、排除され、社会の周縁に追いやられ、しばしば見えない存在となっているこうした子どもたちが忘れ去られることを許してはならない。

子どもが排除され、見えない存在になっているとはどういうことか

本書においては、子どもが暴力・虐待・搾取から自らを保護してくれる環境を失うおそれがあると見なされる場合、あるいは必要不可欠なサービス・財を受けることができず、将来社会に全面的に参加するための能力が脅かされるような状態にある場合、その子どもは他の子どもに比べて排除されている状態にある、と考える。子どもを排除する主体は、家族やコミュニティ、政府、市民社会、メディア、民間部門、および他の子どもなどである。

本書で取り上げている排除は、社会的排除の概念と密接に関連している。社会的排除という現象が存在することは幅広く認められているが、貧困と同様、その定義については共通の合意が存在しない^a。各国政府、諸機関、研究者、国際機関は、いずれも排除について異なる見方を持っており、豊かではあるが時として混乱のもとともなる、複雑に織り成された視点を生み出している。とはいえ、排除の定義をめぐる知的議論が続くなかでも、その主要な要因・側面についてはある程度の合意が存在することもまた事実である。

排除とは経済的・社会的権利、ジェンダーに関わる権利、文化的・政治的権利の剥奪を含む多面的な現象であり、物質的貧困よりもはるかに幅広い概念であることについては広く合意が見られる。排除の概念には、社会のなかで差別されたり不利な立場に置かれることの基盤となる社会政治的な強化要因も含まれていることから、すべての人が包摂され、平等な機会を享受できるように保障するためには、剥奪の背後にある一連のプロセスと作用因に強く焦点を当てる必要があることとなる。

こうした広範な原則を除くと、排除の諸側面に関して成立している合意は相当に少ない。しかし、3つの共通要素、**相対性**、**作用因**および**流動的要因**が中心的な位置を占めることは広く認められている^b。

- ・ **相対性**：排除されているか否かの判断は、ある特定の場所・時点において一部の個人・集団・コミュニティが他の個人・集団・コミュニティと比べてどのような状況にあるかを比較・検討することによって初めて可能となる。
- ・ **作用因**：人々は、いずれかの作用因が作用することによって排除の状態に置かれる。このように作用因に焦点を当てることにより、排除の原因とその是正手段を特定することができるようになる。
- ・ **流動的要因**：排除は、現在の状況のみならず、先々の展望が明るくないことを根拠として生ずる場合もある。

十分な食糧、保健ケア、学校教育といった必要不可欠なサービス・財から排除されることが、現在および将来の双方において、コミュニティや社会に参加する子どもの能力に影響を及ぼすことは明らかである。しかしその他に、子どもたちの自由や移動を制限するその他の形の権利侵害、とくに子どもの保護を奪う虐待や、家庭環境の外で暮らしている子どもに対する国の**懈怠**もあり、そのため子どもが特別な権利を有する存在として理解・特定されにくくなってしまっている。排除の諸側面と同様、これらの要因も重なり合い、からみ合うことが多く、それぞれがお互いを悪化させて、極端な場合にはその存在が見えなくなってしまう子どもも出てくるのである。そうなれば、子どもは権利を否定され、コミュニティでも物理的に姿が見えない存在となり、学校に通うこともできず、統計・政策・プログラムで取り上げられないために公的にも存在しなくなってしまうのである。

p.89の注参照。

教育における平等：世界的課題

すべての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了するよう求めたミレニアム開発目標2は、すべての子どもを対象としている唯一の目標である。このような形で、国際社会は、現在学校に通うことができずに排除されている可能性のある子どもたちにもきちんと焦点を当てる必要があるという事実を改めて気付かされているのだ。

後発開発途上国、最貧層のコミュニティ、もっとも貧しい世帯に暮らしている子どもは、農村部の子ども、障害のある子ども、武力紛争の影響下にある地域で暮らしている子どもと同じように、学校に入学したり、日常的に通学できる可能性が低い。民族的・言語的マイノリティ出身の子どもは、授業で使われる言葉を学ぶためにも奮闘しなければならないので、さらなる障壁に直面する。しかし、子どもたちを就学させることは始まりにすぎない。子どもたちが日常的に学校に通い、学習を修了して将来豊かな人生を送るのに必要なスキルを身につけられるようにすることこそが最終的な目標なのだ。

多くの国で、女子は男子よりも学校に通える可能性が低い。教育レベルが進むと、その傾向はなおさら強くなる。あらゆる教育レベルにおける男女格差の解消 ミレニアム開発目標3の重要な具体的目標 は、ジェンダー間の関係を変革し、男女すべての子どもに持って生まれた可能性を全面的に発揮できる機会を平等に保障するうえで必要不可欠な要素である。2005年、この目標を達成するためにさらなる努力が必要と判断された国は54カ国にのぼった*。教育における平等を2015年までに達成するための取り組みを実施するうえで、これらの国々に支援を提供しなければならない。

すべての子どもに初等教育を提供するためにはさらなる資源が必要だが、この目標を任意のもの、あるいは達成不可能なものとしてとらえてはならない。世界中の男女の子ども全員を質の高い小学校に就学させるのに必要な費用は年間70～170億米ドルであり、他の政府支出に比べれば相対的に少ない額である**。このような投資からもたらされる利益は、現在の子どもの、そして将来の世代の健康、生産性、社会的福祉の観点に立てば、はかりしれないほど大きいものなのだ。

* UNICEF, *Progress for Children: A report card on gender parity and primary education (No.2)*, UNICEF, New York, June 2005.

** UN Millennium Project, Task Force on Education and Gender Equality, *Toward universal primary education: investments, incentives, and institutions*, Earthscan, London, 2005, p.9.

ミレニアム開発目標2と3は、各国政府ならびに国際ドナー・国際機関に対し、現在教育から排除されているすべての子どもを教育対象に含めるよう求めている。これらの目標が打ち出した世界的課題は、排除されている人々、とくに子どもたちに手を差し伸べるよう努力するというミレニアム・アジェンダの精神を体現するものである。

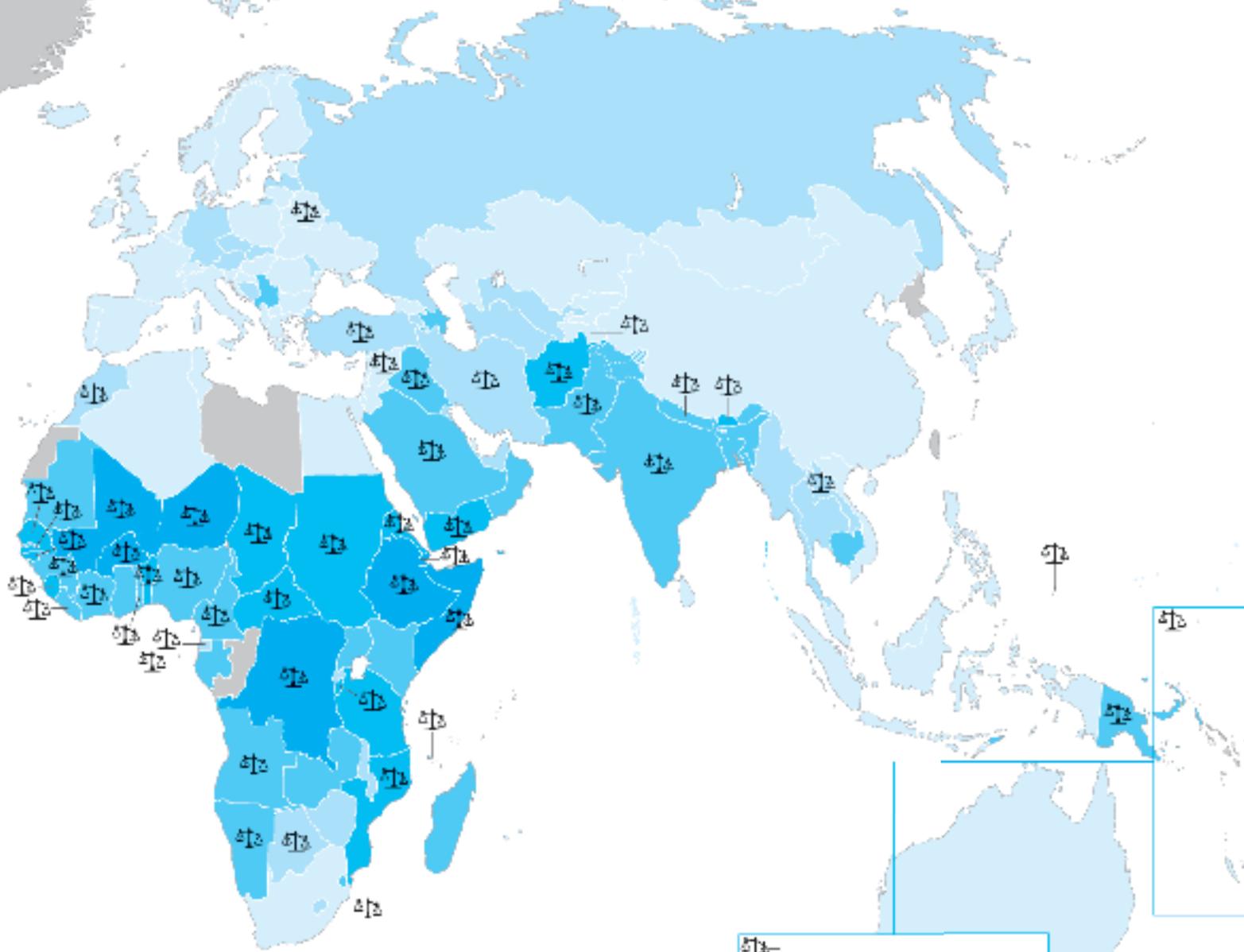


女子の中等教育出席率の対男子比
(男子100人あたりの女子の人数)

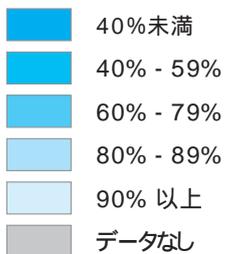
81	南アジア
84	西部・中部アフリカ
85	中東・北アフリカ
106	東アジアと太平洋諸国
112	東部・南部アフリカ
115	ラテンアメリカ・カリブ海諸国
90	後発開発途上国
93	開発途上国
93	世界平均

出典：統計表5 (pp.114-117)で報告したユネスコ統計研究所(UNESCO Institute for Statistics)のデータ(1998-2002, Education for All 2000 Assessmentを含む)より。

万人のための教育



就学年齢にある児童のうち学校に通っている者の割合：
初等教育純就学率



出典：UNESCO Institute for Statistics, 2005.

男女平等の目標を達成するために
さらなる努力が必要な国々

出典：UNICEF, Progress for Children: A report card on gender parity and primary education (No.2), UNICEF, New York, June 2005.



この地図は、いずれかの国もしくは地域の法的地位またはいずれかの国境の確定に関するユニセフの立場を反映するものではない。
点線は、インドとパキスタンが合意したジャンムー・カシミールのおおよその統治線を表したものである。ジャンムー・カシミールの地位の確定については当事者の合意が得られていない。